

まちづくりニュース

篠崎地区まちづくり意見交換会を開催しました！

上篠崎一丁目10～20番及び上篠崎二丁目10～27番（以下、本地区）にお住まいの方、土地・建物を所有されている方々とともに、本地区のまちづくりを進めていくため、令和7年10月24日(金)・25日(土)に意見交換会を開催しました。

両日合わせて延べ117名（24日：71名、25日：46名）の方々にご参加いただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

意見交換会の主な内容をご紹介しますので、ぜひご一読ください。

<説明内容>

まちづくり意見交換会の目的

江戸川区の地勢特性



これまでのまちづくりの取組

まちの現状

災害のリスクと課題

今後のまちづくりに向けて

説明資料はこちらから
ご覧いただけます

当日の主なご意見

- ・災害に対して道路の拡張や区画整理は、地域住民の安全を守るために必要だと思う。
- ・都市計画道路を計画通りに整備すると、既存道路との接続や道路ネットワークに支障が生じるのではないかと不安があるため、接続方法を十分に検討していただきたい。
- ・本地区は公園がなくオープンスペースが少ない。
- ・万が一水害が発生した場合、大変不安に感じており、近くに高台を設けていただけると非常にありがたい。
- ・コミュニティを維持しながら、どのように整備を進めていくかを検討する必要がある。
- ・住みやすく、コミュニティも良好なので現状のままが望ましい。

当日の主なご質問と回答

- ・今後のスケジュールを教えて欲しい。

意見交換会は、『(1)まちの現状把握』『(2)まちづくりに必要なことを共有』『(3)まちの将来像の検討』『(4)まちづくり方針のとりまとめ』という流れで進めていきます。

- ・都市計画道路事業や土地区画整理事業を開始する予定はあるのでしょうか。

本地区には都市計画道路や土地区画整理事業を施行すべき区域等の都市計画が決定されていますが、具体的なまちづくりの進め方は未定です。皆様からご意見を伺いながら、より良い方策を検討してまいります。

- ・立ち退いた後、再び元の場所に戻ることはできるのでしょうか。

具体的なまちづくりの進め方は未定です。

一般的には、土地区画整理事業の場合、一時的に地域外で仮住まいをしていただく必要がありますが、まちを整備した後は原則として元の地域に戻っていただきます。都市計画道路事業の場合は、道路上の土地を施行者が買収させていただくこととなるため、地域外へ転居が必要となる場合があります。

アンケートの結果

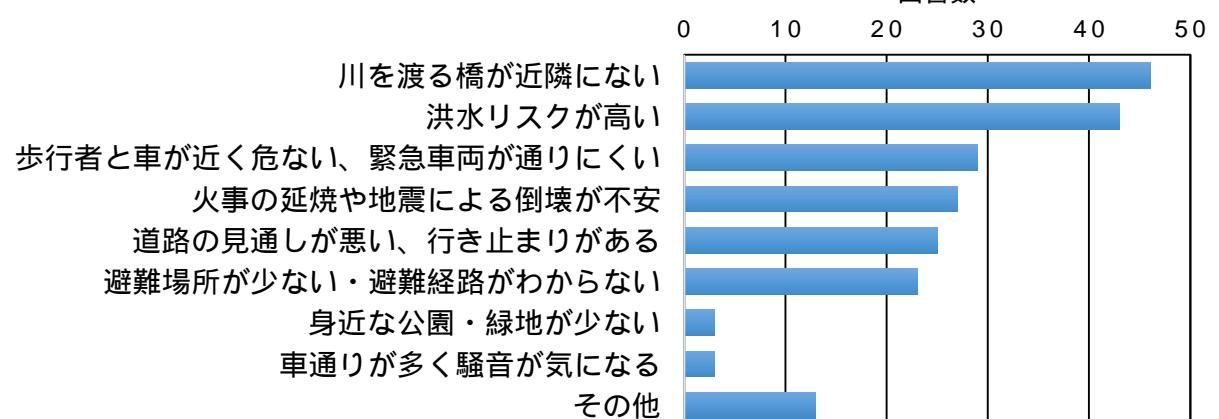
先日開催した意見交換会では、参加された皆さんにアンケートのご協力をいただき、貴重なご意見を多数お寄せいただきました。当日集計したアンケート結果をご紹介します。

いただいたご意見は、今後のまちづくりの検討や説明内容の充実に活かしてまいります。

○改善が必要と考えているところ

<回答数の多かった項目>

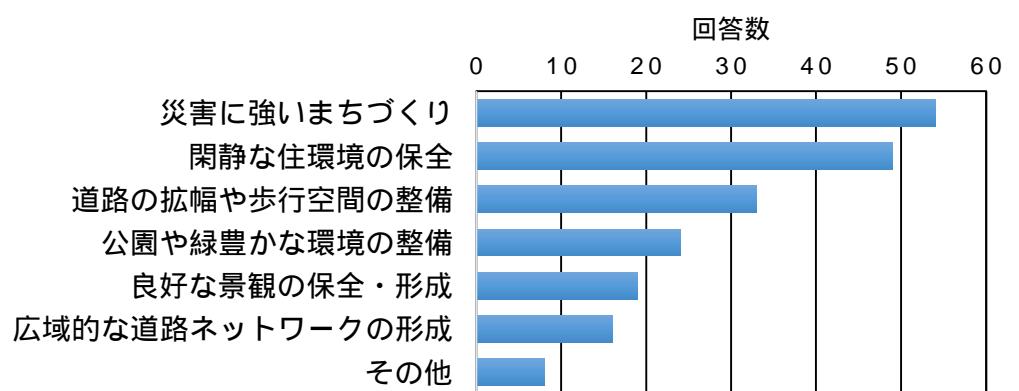
- ・川を渡る橋が近隣にない
- ・洪水リスクが高い
- ・歩行者と車が近く危ない、緊急車両が通りにくい



○まちの魅力向上に向けて必要なこと

<回答数の多かった項目>

- ・災害に強いまちづくり
- ・閑静な住環境の保全
- ・道路の拡幅や歩行空間の整備



次の意見交換会の準備をしております！

<第2回意見交換会>

日 時： 令和8年1月末頃開催予定

詳細が決まり次第、皆さんにお知らせいたします。

ご不明なことなどありましたら、お気軽に下記までお問い合わせください

【篠崎地区まちづくり意見交換会 事務局】

東京都 都市整備局 市街地整備部 企画課 電話： 03-53320-5121
江戸川区 土木部 計画調整課 電話： 03-5662-8389
受付時間 9:00 ~ 17:00 (月~金)